安倍首相靖国参拝違憲訴訟・関西

12/8 控訴審・第二回弁論のお知らせ

12月8日（木）午後2時～

大阪地裁202号法廷

（※傍聴抽選締めきりは1時30分）

南スーダンへの自衛隊強行派遣、憲法審査会の始動、議員たちのあからさまな靖国神社参拝、すでに誰の目にもこの国のきな臭さは明らか！政治の動向、予断を許さない秋です。

控訴審第二回弁論で結審です。司法は一審のでたらめな判決を恥、書き直しができるのか？司法こそが問われている控訴審です。私たちは「平和的生存権」についてさらに深く主張・立証を準備しています。一人でも多くの傍聴で二審の行方を注視していきましょう!!

かみ砕き学習会（裁判報告）

裁判終了後すぐに移動してください

時　間　午後3時～5時　　**会　場　AP淀屋橋3F･Kルーム**　連絡先　6204-0109

（京阪淀屋橋ビル3F・コンペンションルーム）

すでに目に見えだした「英霊サイクル」

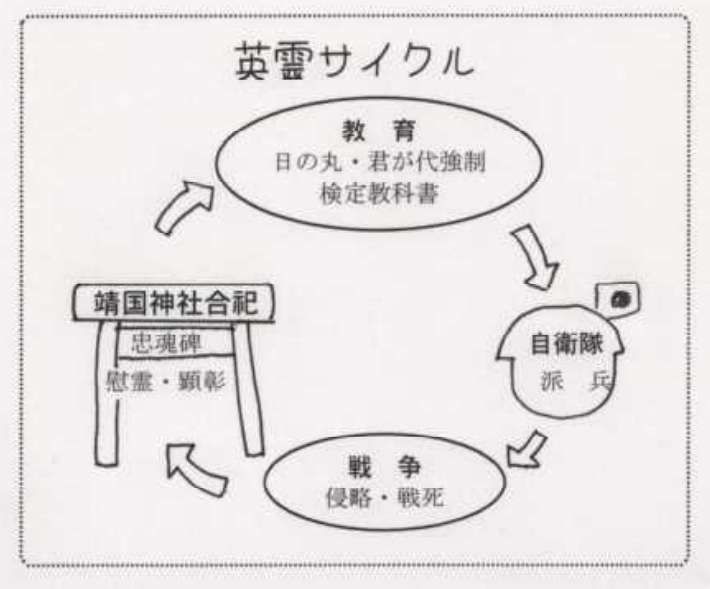

AP 淀屋橋　地図

安倍靖国参拝違憲訴訟の会・関西

大阪市中央区内淡路町１丁目３－１１　市民共同オフィス SORA 内　FAX06-7777-4925